

## 第4回広島県子ども・若者育成支援に関する懇話会 会議録

### 1 開催日時及び場所

平成25年3月13日（水）14時00分～  
広島県庁北館2階 第1会議室

### 2 出席者

別紙のとおり

### 3 内容

(1) 県民生活部長あいさつ

(2) 出席者紹介

(3) 議事

ア 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の居場所づくりの実施状況について

資料1 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者支援の取組について

資料2 新しい公共支援事業モデル事業による子ども・若者の居場所づくりの実施状況

資料3 地域における居場所づくりの取組状況について

イ 子ども・若者支援協議会の設置に向けた取り組みについて（案）

資料4 子ども・若者支援協議会の設置について

資料5 子ども・若者支援協議会の活動計画について

資料6 ユースアドバイザー養成講習会について、青少年育成カレッジについて

資料7 支援機関マップについて

ウ 質疑・意見応答

《社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の居場所づくりの実施状況について》

【委員】

● 子ども・若者の居場所について、この事業は3月で終わるが4月以降の継続について予算はつくのか。

(県民生活部長)

○ このことについては、非常に課題として認識している。国の緊急雇用事業の継続が図られることになっているので、そういったものを活用すれば、来年度1年間に対応できるかと思っている。そういった情報を集めて、居場所づくりを実施している4つの団体に提供させていただきたいと思っており、申請ができるようにバックアップをしていきたいと考えている。

【委員】

● 例えばここ以外にもこういった居場所づくりをやりたいと考えている方も知っているが、そのような方にチャンスというようなものはないか。

(県民生活部長)

○ 今お話ししたような事業を実施できるような団体であればご紹介することは可能だが、実際に申請されて、それが採択されるかどうかについては、内容の熟度次第だと思う。

○ このような居場所は、ひきこもり相談支援センターや既存のNPOといったところから

の紹介で来られているという流れがあるようだが、若者交流館は、こういった情報などありますか。

**【委員】**

- 新しい情報というのは特にはない。切れ目ない支援という意味ではきちんとできていると思っているし、広島市の方でも居場所づくりされているし、受け皿はかなり増えてきていると思う。

《子ども・若者支援協議会の設置に向けた取り組みについて（案）》

**【委員】**

- 支援協議会は県に置いて、市町も含めて県全体でやっていくということで、市町に下部組織は置かないのか。

(県民生活部長)

- 市町にもそれぞれが協議会を作るという努力義務があるが、まずは県が率先して県全体で設置する。実務者会議は2つの地域に分けて、全県で1つの代表者会議と2層構造で実施していくよう考えている。その後は、市町で個別に協議会を立ち上げていただくことが必要だと考えている。法第19条で「地方公共団体は～協議会を置くよう努める」とあるので、県も市町も両方対象になる。

**【委員】**

- 県がモデルケースをやって、その後は市町の方にできれば立ち上げてくださいという指導をされるということでしょうか。

(県民生活部長)

- この件に関して指導するという権限はないが、モデルケースというよりは、この協議会は県についても設置することが努力義務となっているので、県として協議会を設置するというものである。そして、熱心に取り組んでいただける市町から、この協議会を立ち上げていただきたい。協議会を広島県として立ち上げて、市町のみなさんに参画していただくことによって、それぞれの市町において個別に協議会を立ち上げるという動きを促進していきたい。
- 今年度の取り組みについて、ユースアドバイザー養成講習会でも講師をお願いした委員の方からは、何かご意見はありますか。

**【委員】**

- ユースアドバイザー養成講習会では、実際に支援をされている方と目の前でお話ができ、やりとりができる貴重な機会だったので、続けられるのが良いと思った。

(県民生活部長)

- 教員の立場からご出席をいただいている方からは、何かご意見はありませんか。

**【委員】**

- 3点ほど申し上げたいと思う。

1点目は、先日読んだ本の中で「ニートであることを子どもたちが自主的に選択しているわけではない」とあったのが印象に残った。協議会の構成員の中で雇用のところに「県商工労働局雇用労働政策課」とあるが、ニートが生まれえないような未然防止の対策が必要ではないかと思う。先手を打つための関係機関が必要ではないかと思った。

2点目は、ホームページ等がかなり発達しており、特に若い層はインターネットを使って情報を得ることが非常に多い。そういったところでリンクを張っていき、情報を共有化されるということが1つポイントになるのではと思った。

3点目は、今、トップ企業のCEOの方はほとんどコーチングを身に付けておられるが、1人1人の若者に、どういうコーチングをしていくのか、先を見て今何をするのかのコー

チングができれば良いのではないかと思います。先の見えないところで頑張れというのは厳しいところもあるので、メンタル面の支援という意味では、コーチングというのが1つのポイントになるのではないかと思います。

(県民生活部長)

- ニート、ひきこもりにならないための先手の施策、そういったものを県としてやっているかどうか、雇用労働政策課でその辺りはどのようにされているか。

(雇用労働政策課)

- ニートの方については、若者交流館という施設で、就業支援に関する相談に応じて、職業的自立を促すという業務をやっている。それ以外にも、フリーターや、今現在職に就いていなかったり、自分がどういう仕事に向いているか自分で決めることができない、分からないといった若者たちを中心として、広島県若者就業サポートセンター、いわゆる「ジョブカフェ」というところでキャリアコンサルティングや適職診断を行っている。また、それと併せて新卒応援ハローワークの方で職業紹介を行って、いわゆるニートにならず、就業の方に進んでいけるような支援を行っている。

(県民生活部長)

- この支援機関マップは、県のホームページに掲載することにはしていますが、それぞれリンクを張るなどして、情報共有を進めたいと考えている。確かに、CEOの方はコーチングを身に付けていると思うが、個人個人の若者が、そういったコーチングを受けられるような環境とするにはなかなか難しいところはあると思うが、具体的にそのような取り組みがあるところをもしご存知なら教えていただきたい。県内ではなかなかそこまで進んでいるところはないかと思うが、そのような機能をどういった形で提供していけばよいかも、今後の課題と思われる。

【委員】

- ニートになった人に対する対応と、それからニートになる前の対策。不登校やひきこもりになられるということは、いろんな理由や背景があると思うので一概には言えない。小・中・高校の学校生活をしている中で、将来の自分の生き方とか、職業意識とか、目的意識といったものも必要だということで、だいぶ強調されるようになってきていると思う。

こう言うのは語弊があるかもしれないが、学校社会に適応するのに、不登校の子どもたちは困難を示しており、そういう子どもを早いうちに予防や対策をして集団や社会に適応できるような取り組みを積極的にやっていかないといけない。学校はどちらかというと、教員も学校の制度そのものも、児童生徒を将来の貴重な人材ということで、サービス精神で対応している。そういう中でもうまく対応できなくなると、大人になって顧客のため、社会のためにサービスをしていく立場になった時にストレスが生じ、不安がいっぱい、とても仕事なんてやれそうにないとか、人付き合いそのものさえうまくいかないのに、人から期待されるような仕事を果たせるだろうかという悩みも積み重なってくる。

自分の過去をもうまく対処できてないという状況を考えたときに、こういうネットワークで支援を受けながらも、立ちすくんでしまうのではないかという気がする。

支援機関マップは素晴らしいとは思いますが、学校生活で順調に生きていくなかでちょっとつまづいたりする辺りを、学校関係者と連携しながら予防したり援助していくというのも、もう一度考えていただけたらありがたいと思う。確かにこういう方もたくさん増えてきているので、対処しなければならぬという側面もあるかと思うが、予防的な側面をうまくしないと、そういう方がどんどん増えていく可能性もある。対応と予防の両面から、考えていく必要性があるのではないかと思います。

この支援機関マップは素晴らしいし、ホームページでも公開されるということだが、ただ、利用者の側から言うと、最初は、数あるうちのどこに相談に行ったらよいか、どれが一番適しているかわからない。フローチャートのような、最初はここに相談して、次はやりとりの中でここが良いとか、そのような流れみたいなものがあると良いかと思う。

(県民生活部長)

- ご指摘をいただきましたとおり、マップの利用に当たっての流れについては、確かに初めてご覧になられた方がどこから入っていったらよいかわからないということもあるかと思うので、そのあたりは今後ホームページにアップする際に検討して参りたい。

【委員】

- 支援機関マップについては、詳しく書いてあるところと簡単にのせているところがあり、これだけではわかりにくいところもあるかと思う。

(県民生活部長)

- 支援マップについては、ホームページ等で更新していく予定である。  
学校生活のなかで小さなつまずきから始まって、ニートやひきこもりにつながることもあるので、うまく連携をもっていくというのが課題だと思う。その辺りは、教育委員会で何か意見はありますか。

(豊かな心育成課長)

- ニートの未然防止という話があったが、まったくそのとおりで、学校教育が果たす役割は非常に大きいと思う。不登校に対しても、大きく2通りの不登校の傾向があり、1つは怠学、いわゆる怠け学、それともうひとつは、どうしても行けないという心の部分の2通りに分けられると思っている。そうした子どもたちをしっかりと学校が支えていく、その子どもたちにしっかりと関わっていくのは非常に大事だと思っているので、教育委員会としても、スクールカウンセラーの力を借りたり、さまざまな地域の機関と協力しながら、施策、対策をやっているところである。

この場をお借りしてぜひ申し上げたいと思うのは、学校の役割が大変大きいのは、まったくそのとおりであるが、ただ、今の時代、学校だけで物事が片付く時代はもう終わったと思っている。学校が学校だけでやるという発想ではなくて、学校と地域の福祉機関、学校と医療機関、または学校と警察機関、司法機関、こういったいろんなところの連携を積み上げていく。そのなかで初めてこの「子ども・若者計画」というものも実効性のあるものになっていくのではと思っている。

教育委員会としても、来年度、子ども・若者計画に対しての実行性のある取り組みとして進めて参りたいと思う。

【委員】

- 先ほど説明にあった居場所づくりのうち、尾道に1回行ったことがあり、子どもと一緒に山へ行って、体験などした。学校へ行かずにひきこもっている子どもたちが、こういう居場所のような活用できる場所があったら、楽しく、ちょっとずつ心が開けて皆変わってくるのではないかと、参加してみて感じた。

(県民生活部長)

- 尾道の団体は火災を受けたが、引き続き事業を継続することになっているので、利用を促進していただきたい。

【委員】

- 尾道で実施されている居場所づくりの団体と交流があり、情報もいただいている、勉強させてもらっている。支援機関マップを配っていただき、皆さんにも理解を深めていただく良い機会だと思う。

【委員】

- 民生委員としてどう協力していくかだが、やはり、困っている子どもの問題もあるし、いろいろと研修を開催しているので、この支援機関マップを配布して、説明会を兼ねた研修会などに来ていただいたらどうかと思う。お話を聞いてみて、どう関わって協力していただけるのだろうかとの思いが強いので、検討をお願いしたい。

(県民生活部長)

- 今年度のユースアドバイザー養成講習会にも、ご参加いただいている民生委員さんもおられる。全体的な分野の講習を受けていただく機会となるので、来年度の講習会にあたっては、しっかりと声をかけさせていただきたい。

【委員】

- ユースアドバイザー養成講習会で、発達障害に関する受講前の理解度が他の項目より高くなっていると思う。これも、発達障害にどういった特徴があるかというのが浸透してきたかと思う。ただ、これから発達障害である方にどういう風に具体的に関わっていけば良いかとか、そういうスキルの部分を求められているのではないかと感じた。

支援機関マップについては、当センターでも、ひきこもりの方やその親御さんが来所されることもあるため、活用していきたいと思う。ただ、マップを見て自分で動いてくださいというのはなかなか難しいと思うので、やはり、協議会の中などでの顔の見える連携を活かし、事前に支援機関で打ち合わせ等を行った上でご紹介できると良いのではないかと考えた。

【委員】

- 昨晚ニュースでひきこもりの方の話が出ていた中で、立ち直れたのは居場所があったこと、それからきちんと相談に乗ってくださった方がいた、という2つの理由を挙げておられた。やはり、居場所と相談員というのは、重要な役割を果たしていると思った。

支援機関マップは私も知っているようで知らないところもいろいろあったので、まずは私たちがどういう支援機関・団体があるということを知って広げていけるのであれば、もっと活用できるのではないかと感じた。

私は、(1つは)スクールカウンセラーをしているが、子どもたちが卒業していくときに卒業後も困ったときには相談するよう声をかけるようにしている。中学校というのはやはり子どもたちにとっては最後の抛り所のようなところもあるので、不登校など困っている子どもたちにとって、相談できるところの入り口になっていただけたら良いと考えた。卒業したあとも連絡できるように、連絡していいよと声をかけている。

(県民生活部長)

- 実際ご連絡がありましたか。

【委員】

- 結構あります。困っているときに、どこに行ったらいいですか?とか。

(県民生活部長)

- それはご本人からですか、ご家族からですか?

【委員】

- ご家族の方が多い。誰かに相談できる場所があるというのはとても心強いみたいで、誰かとつながっているというのが大事なことなのだと私は考えている。

【委員】

- 先ほど学校教育という話がありましたが、本市においても、義務教育を終えた時点で進路未決定者がいるが、だいたい1年後になってもなかなか決定できない人が約70パーセントいるのが現状である。こういうことを学校教育が担っていくことになれば、小中でき

ちっと段階を追ったうえで教育していくこと、それから、先ほどもありましたように地域の力を活用してやっていくこと、この2点がキーワードになってくるのではと思う。

【委員】

- 子ども・若者計画の冊子をいただいて、各市町に来ているのだろうと思って教育委員会に聞いてみたが、すぐに出てこなかった。2月に市町担当者を対象に協議会の説明会をされたようなので今後の対応は変わってくるのかと思うが、せっかく良い計画を作っても、各市町のほうで棚の奥の方にしまっているようでは、なかなか浸透しないと思う。その辺りも今後ご指導していただけたらと思う。

(県民生活部長)

- その辺りはしっかり取り組んで参りたい。  
それでは、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- 設置要綱で委員の任期が平成25年3月31日までとなっているため、懇話会として意見をお聞きするのは今回が最後になるかと思う。計画を1年推進して参りましたが、引き続きこの計画に基づいて施策を推進していきたい。  
また、この計画は24年度から26年度までの3年間の計画で、再来年度には計画を新たに改定しなくてはならないので、今後、またみなさんの意見をお聞きする場もあろうかと思う。その節にはまたご協力をよろしくお願いします。平成23年11月の設置以来、長い間貴重なご意見を承り、誠にありがとうございました。

(県民生活部長)

- 今、申しあげましたように、懇話会としては今年度末で設置の任期が切れることになっている。今後の計画の進め方につきましては、ご意見を聞かせていただく場を設けて参りたいと考えておりますので、その節には引き続きよろしくお願いします。  
本日いただきましたご意見は、予定では3月18日に協議会を立ち上げるという方針を示しておりましたが、協議会を立ち上げた後でいろいろな意見交換、進め方、そういった中で反映させていただきたいと考えている。  
委員の皆様方には、ご多忙の中この懇話会にご出席いただきまして、また貴重なご提言をいただきまして誠にありがとうございました。今後も子ども・若者計画をしっかりと推進していきますように、ご意見、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、閉会させていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。